

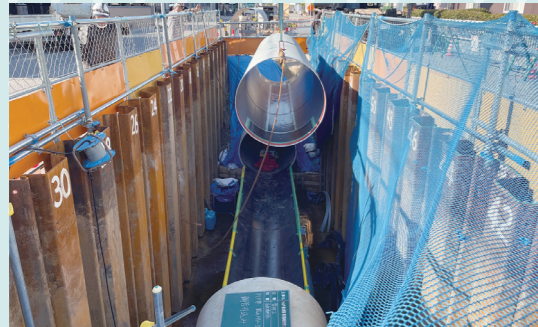


管理阻害補償金について

管理阻害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に橋や乗入れを設置したり、上・下水道管、ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費にかかる費用の一部を負担していただくものです。

西井筋の耐震化対策工事

西井筋については管内部のひび割れや剥離等の老朽化が進行しており、耐震化工事を令和3年度より実施しております。令和10年度まで工事を予定しておりますので、皆様方におかれましてはご迷惑をおかけする事があるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いします。



知上市東栄3丁目地内



既設FRPM管φ1500に鋼管φ1350を挿入し耐震化

水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のプログラムを予定しています。ご家族、ご友人の皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止させていただく場合がありますので、開催状況をホームページでご確認ください。

| 日程 | タイトル | 日程 | タイトル |
|-----------|--------------------------------|-----------|-----------------------------|
| 6月4日(土) | 水の駅① 田植え | 11月26日(土) | 古代米でインテリア |
| 7月23日(土) | 粘土で楽しく作ってみよう！ ～田んぼにすむ生き物たち～ | 12月8日(木) | おもてなしの心 年末年始のいどり寄せ植え |
| 8月3日(水) | 根羽村からのおくりもの ～ネイチャークラフト①～ | 1月14日(土) | 水の駅③ 感謝祭 |
| 9月10日(土) | 弥厚の茶室と丈山苑で体験！ 日本の伝統文化「茶道」 | 2月18日(土) | 「土」に触れよう ～陶芸を体験してみよう～ |
| 10月15日(土) | 水の駅② 稲刈り | 3月4日(土) | 根羽村からのおくりもの ～ネイチャークラフト②～ |

- 集合場所** 水のかんきょう学習館（安城市大東町22-16 大池公園内）
- 申込方法** 来館または電話での事前予約（TEL0566-76-6560※開館時間中のみ受付）
※各回の予約は、開催月1か月前の1日9:30から受け付けます。
（1日が休館日及び土日祝日の場合は、翌開館日）
- 服装** 動きやすい服装でご参加ください。
※各回の持ち物は、ご予約の際にお知らせします。
- 受付時間** 開始の30分前より受付を始めます。



上記は変更になる場合があります。詳細は随時学習館や公民館などで配付されるチラシをご参照ください。



●地域のくらしをつなぐ●

広報 明治用水

第25号

●令和4年6月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944
●責任者/杉浦正行 ●ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail: meijiyousui@midorinet-meiji.jp



▲銅像移設完工式にて（除幕の儀）

明治用水初代理事長 岡田菊次郎翁銅像移設完工式

令和4年3月30日、豊田市水源町の明治用水水源管理所において岡田菊次郎翁銅像移設完工式が挙行されました。数々の偉業を成し遂げた菊次郎翁の活躍を讃え、昭和31年、水源公園内に洋装の銅像が建立されましたが、この度矢作川と明治用水が一望できる明治用水水源管理所敷地内へ移転する運びとなりました。

菊次郎翁は、県議会議員、安城町長などを歴任し、県立安城農林高校、県立農事試験場などの農業関連施設を安城に誘致・建設して、「日本デンマーク」と名を馳せるほどの農業発展の礎を築き上げた地域の偉人です。また、明治用水土地改良区の初代理事長としても水利事業に深く関わり、「用水の神様」と呼ばれ明治用水の発展に力を尽くしました。





明治用水土地改良区 理事長 杉浦 正行

水田に映る青空が清々しいこの頃、皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

また日頃は、本土地改良区の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

近年、異常気象が多発しており、昨年7月には豪雨により静岡県熱海市伊豆山地区の逢初川で発生した大規模な土砂災害、8月には長引く大雨で九州など西日本を中心に、岐阜県や長野県まで広範囲にわたる河川の氾濫や浸水に見舞われました。また、今年3月に福島県沖で発生したマグニチュード7.4、最大震度6強の地震では、再び宮城県、福島県などで甚大な被害が生じ、今なお生活に支障をきたしている方もお見えになり、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本土地改良区管内では幸いなことに自然災害による被害は発生していませんが、東海地方は、東海地震、東南海地震、南海地震と言われるマグニチュード8～8.4クラスの巨大地震が、90～100年の規則的な間隔で発生しており、今後30年以内の発生確率は、東海地震が88%、東南海地震が60%、南海地震が50%となっています。

私共施設の地震対策につきましては、国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」により施設の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する事業を推進しています。この施設は農業用水だけでなく工業用水も共用して通水している区間があり、分水後の工業用水は愛知県企業庁が管理を行い、碧海地域・豊田市・衣浦臨海部の約150の工場に給水しています。その中には碧南火力発電所にも供給しており、農業生産だけではなく、日本の工業を支え皆様の生活にも欠かせない重要な施設となっています。このため必要な水量を通水しながら工事を施工するという難工事ではありますが、関係する皆様のご協力をいただき早期の事業完了を目指しているところでございます。

さて、本土地改良区では、「SDGs(持続可能な開発目標)」につきまして、推進担当職員を任命し取り組んでいるところですが、昨年度は17の目標と169のターゲットの中で、現行の取組を継続又は可能である内容を精査し行うべきことを確認しました。取り組みとして、水のかんきょう学習館での企画展『通水150年へ 明治用水×SDGs』では、先人たちが明治用水の流れを守り「持続」と「開発」を繰り返し、地域の発展に寄与してきたことを啓発しておりますので、足をお運びいただければと思います。今後も新たな目標を定め、関係各機関にも協力を求めながら目標の達成に向け取り組んでまいります。

結びに、皆様方にご協力いただいております管理障害補償金は、本土地改良区の事業、活動の費用に充てております。引き続き、地域に憩いの場を提供し皆様の暮らしに役立つよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



▲豊田市内郷町地内 高架は伊勢湾岸自動車道



▲明治用水水のかんきょう学習館 『通水150年へ 明治用水×SDGs』展

管理障害補償金の納期限は6月30日(木)です!!

本年度の納期限は上記のとおりです。期限内に納入くださるようお願いいたします。納期限内に納入されなかった場合は、督促状が送付される場合がありますので、ご注意ください。なお、金融機関からの納付には振込手数料が必要となります。ただし、下記金融機関での納付には振込手数料がかかりませんので、ご利用ください。

振込手数料のかからない
取扱金融機関

- ◎あいち中央農協 ◎あいち豊田農協 ◎あいち三河農協 ◎西三河農協
- ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫 ◎豊田信用金庫

管理障害補償金納入は口座振替が便利です

口座振替できる
取扱金融機関

- ◎愛知県内の各農協 ◎三菱UFJ銀行 ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫
- ◎岡崎信用金庫 ◎豊田信用金庫 ◎ゆうちょ銀行

- 上記金融機関から口座振替ができます。
- 金融機関の窓口に行く手間が省け、振込手数料もかかりません。また納入忘れがなくなります。
- 新規ご希望や口座変更の方は「口座振替依頼書」を上記取扱金融機関の窓口へ提出してください。ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。
- 今年度口座振替依頼書を提出していただいた方は、来年度から口座振替になります。

必ず届出をお願いします!

◎変更があるときは手続きをお願いします。

1. 「通知書」の住所、名前などの変更
2. 転居や売買などによる「管理障害物」の使用者の変更
3. 家の建て替えなどによる内容の変更

◎「公共下水道」に接続されたときはご連絡をお願いします。

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。確認もれを防ぐために、接続工事をされたときは電話にてご連絡ください。なお、年度途中の接続であれば補償金を月割計算し、還付させていただきます。

各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますのでご利用ください。

◎その他ご質問がありましたら、財務課(☎0566-76-4920)までお問い合わせください◎

令和4年度一般会計収支予算:15億6,507万円

